

令和7年3月28日
国土交通政策研究所

欧州の交通計画に関する法制度と先進事例を調査しました

～「持続可能な地域づくり戦略と連携した地域公共交通政策に
関する調査研究（中間報告）」報告書の公表～

欧州における交通計画と空間計画及び環境計画の連携に関する法制度を調査するとともに、スイス及びフランスにおける幹線鉄道網の利活用、広域連携、人材育成を含む施策及び先進事例の深掘り調査をおこない、日本への含意となるものを取りまとめました。

(1) 背景と目的

我が国では、コンパクト・プラス・ネットワーク実現が課題となっています。一方で、欧州では交通計画と都市計画等の空間計画及び環境計画を連携させる政策を、地方自治体の広域連携の確立及び担い手の育成・確保を含めて実施しています。

本調査研究は、欧州における交通計画と空間計画及び環境計画を連携させる政策及び法制度の実態について把握するとともに、スイス及びフランスの先進地域について、幹線鉄道の利活用、広域連携及び高度人材の育成・確保を含めて分析し、我が国の地域公共交通政策の策定に寄与する基礎資料を作成することを目的としました。

(2) 調査概要

欧州 10 か国（フランス、スイス、イギリス、ドイツ、オーストリア、デンマーク、フィンランド、ルクセンブルク、オランダ及びスウェーデン）における交通計画、空間計画及び環境計画の連携に関する法制度を調査しました。

スイスにおける、幹線鉄道網を軸としたモード横断的な地域公共交通政策と持続可能な地域づくり戦略との連携に関する法制度並びに財源及び公共交通の全土的共通運賃政策について調査するとともに、先進事例としてバーゼルの持続可能な都市交通政策並びにツェルマツ及びユングフラウにおける持続可能な観光振興の事例調査を行いました。

フランスにおける、交通計画と空間計画及び環境計画との連携を中心とした地域交通政策の実効性を担保する法制度及び広域連携並びに先進都市事例としてリヨン及びディジョンの調査を実施しました。また、高度人材の育成・確保について、グランゼコール（大学校）と大学の仕組みや、パリ及びリヨンの大学校とディジョンの大学における交通人材育成コースについての調査も行いました。

本調査研究は、今後も継続し、欧米等の法制度の調査と先進的な取組事例を更に調査し、日本への含意等について更なる検討を行っております。

- 本調査研究の概要については別紙をご覧ください。また、本調査研究全体の報告書は右記 URL からご覧ください。 <https://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/index.html>

<お問い合わせ先>

国土交通政策研究所 南（みなみ）、可児（かに）、吉田（よしだ）

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー15 階

電話：03-5369-6002（内線 204、205、208） E-Mail: hqt-inquiry-pri@gxb.mlit.go.jp



背景

- 我が国ではコンパクト・プラス・ネットワークの実現が課題。
- 欧州では交通計画と都市計画等の空間計画及び環境計画を連携させる政策を、地方自治体の広域連携の確立や担い手の育成・確保を含めて実施。

目的

- 欧州における交通計画と空間計画及び環境計画を連携させる政策及び法制度の実態について、把握する。
- スイス及びフランスの先進地域について、幹線鉄道の利活用、広域連携及び高度人材の育成・確保を含めて分析する。



LRTを活かしたまちづくり
(バーゼル・国政研撮影)



大学キャンパス内のモビリティハブ
(ディジョン・国政研撮影)

内容

○ スイス・フランスの6都市・地域の深掘り調査

フランスでは大学・グランゼコール（大学校）の取組を含めて調査

都市・地域	持続可能な地域づくりの取組又は人材育成
1 バーゼル	・ LRTを中心とした持続可能な都市交通政策について、財源や観光振興策を含めて調査した。
2 ツェルマット	・ 電気自動車活用で知られる世界的な観光地における、自然保護と両立する持続可能な開発を調査。
3 ユングフラウ	・ 混雑緩和を目的とした持続可能な観光開発を調査。
4 リヨン	・ 大都市圏における都市マスタープランと交通計画の連携の取組を、広域連携を含めて調査。 ・ グランゼコールENTPE（国立公共事業学校）について、公務員養成コースを含めて調査。
5 ディジョン	・ 中規模都市における、環境配慮型開発を含む都市政策、交通政策の調査。 ・ ブルゴーニュ大学交通・モビリティ・環境・気候専攻の調査。
6 パリ	・ グランゼコールENPCの交通・モビリティ・ネットワーク専攻について、財源や卒業後の進路を含めて調査。

○ 欧州の交通計画と都市計画等の連携に関する法制度調査

欧州10か国の交通計画と空間計画及び環境計画の連携に関する法制度を調査。対象国は、フランス、スイス、イギリス、ドイツ、オーストリア、デンマーク、フィンランド、ルクセンブルク、オランダ、スウェーデン。うち、フランス、スイスは深掘り調査を実施。

○ スイスにおける幹線鉄道を軸としたモード横断的な公共交通のための共通運賃政策の調査

まとめ

○ 欧州における計画間の連携からの含意

欧州の取組から、我が国でコンパクト・プラス・ネットワークという目標を実現する上で参考になる含意は、以下のとおりである。

- フランスは、交通計画と都市計画の連携及び関係を明確に法制度で定義付け、計画策定を義務化している。
- スプロール化防止のための強力な規制を導入している。
- フランス、スイスともに、特に環境面を重視する形で、持続可能な開発を都市計画及び交通計画の目標とし、開発については、公共交通指向型で環境配慮を前面に押し出したものとなっている。

→ただし、フランスでも自治体間の利害対立調整が困難で、広域連携は人の移動圏より狭い範囲でしか実施できていない。

○ スイスの料金政策からの含意

スイスは、連邦の法律により共通運賃制度の実現を全交通事業者に義務付けたが、方法については事業者の自主性に委ねたため、交通事業者が自発的に設立した組織であるASPが主体となった。

○ フランスにおける人材の育成及び確保からの含意

- 修士課程において企業へのインターン制度があり、実務経験が積める。
- グランゼコールでは、入省と勤務を条件に学生時代から省職員として雇用。
- 地域政策に根付いた包括的な知識を得られるカリキュラムを組んでいる。